

みやま市学校跡地活用基本計画策定業務 仕様書

1 業務名称

みやま市学校跡地活用基本計画策定業務

2 業務目的

統合に伴う閉校後の3つの学校跡地の活用について、これまで各地域と協議した内容を踏まえながら、実現可能な事業としてプランニングすることを目的とする。なお、来年度以降、基本設計等を進めていく予定であるため、今年度は設計等に係る与条件の整理及び次年度の予算要望に向けた設計費の算出も含めた検討を行うこととする。

3 業務の対象となる学校跡地の所在地

旧みやま市立山川東部小学校 みやま市山川町尾野1943番地
旧みやま市立竹海小学校 みやま市高田町海津966番地
旧みやま市立上庄小学校 みやま市瀬高町上庄1259番地

4 契約期間

契約締結日から令和5年2月28日(火)まで

5 業務内容

(1) 施設の基礎調査の実施

各学校の建築や設備に関する現状を把握するため、構造の専門家を含む調査員による現地調査を行うこと。また、「6学校ごとの活用方針」に基づき、建物の調査対象は、旧竹海小学校、旧上庄小学校の2校のうち活用が想定される建物・設備とする。さらに、敷地や建築に関する条件等についても整理すること。なお、調査対象施設及び調査内容は、以下を想定する。

学校名	調査対象施設 (延床面積、構造)	調査箇所	調査内容
旧竹海小学校	・クラブハウス(326㎡、RC造) ※施設カルテの校舎②1~3の施設	・屋根 ・外部(壁面等) ・外部建具(窓等) ・内部建具 ・内部床 ・内部壁	・左記の調査箇所における目視及び触診(打診)による簡易劣化調査 ・簡易の構造調査(残耐用年数と劣化状況等より定性的評価を実施)
旧上庄小学校	・校舎(2,505㎡、RC造)	・内部天井 ・電気設備(電力受変電、通信、避雷設備等) ・機械設備(空調、換気、給排水・衛生、消火、昇降機等)	

(2) 施設のプランニングの実施

各学校跡地検討委員会より提出された意見書の内容に基づき、学校跡地の利活用についてプランニングを行う。プランニングの主な内容は、基礎調査を踏まえた現状把握と課題整理、概算事業費（解体・改修・建設等に係る費用及び基本・実施設計費用とし、設計費用については、令和5年1月までに算出すること）、竣工までの事業スケジュール（3校分のスケジュール調整の検討を含む。）とし、次年度に基本設計が可能となるよう設計と条件の設定を行う。

なお、基礎調査の結果により、意見書の内容とは異なるプランニングとなる場合は、導入機能及び施設等の規模の再検証を行うものとする。

(3) 学校跡地検討委員会の開催支援

プランニングの内容に関しては、3校ごとの検討委員会を開催し、地元意向を反映すること。各検討委員会は2回ずつ、計6回の開催を想定し、受託者は出席及び説明を行うこと。

第1回はプランニングの主な内容を網羅した素案について協議を行い、第2回は地元意向を反映したプランニング案について最終確認・合意形成を図るものとする。

(4) 学校跡地活用基本計画書の作成

基礎調査結果及び、プランニングの内容、留意事項等を取りまとめた学校跡地活用基本計画書の作成を行うこと。

6 学校ごとの活用方針

※詳細は、それぞれの意見書、施設カルテをご参照ください。

学校名	解体等	活用
旧山川東部小学校 (敷地：15,320 m ²)	校舎、屋内運動場、プール及び その他建物、植栽等について解 体、伐採 ※一部シンボルとして残す記念 碑等あり	・コミュニティセンター（地区公民館）の新規建設 ・消防団格納庫の新規建設（延べ床面積 200 m ² 、2 階建を想定） ・敷地隣接道路の拡幅 ・多目的広場及び各施設の駐車場の整備 等
旧竹海小学校 (敷地：13,966 m ²)	・クラブハウス及び屋内運動場 （附属トイレ含む）を残存 ・校舎、プール及び附属建物を 解体 ※附属建物についてはプランニ ングの内容に応じて活用検討	・クラブハウス（2階建て）を改修及び増築し、コ ミュニティセンター（地区公民館）として整備 ・敷地出入口の拡幅及び整備 ・グラウンドの整備 ・駐車場の整備 等
旧上庄小学校 (敷地：12,377 m ²)	・校舎及び屋内運動場（附属ト イレ含む）を残存 ・プール及び附属建物を解体 ※附属建物についてはプランニ ングの内容に応じて活用検討	・校舎の一部を改修し、コミュニティセンター（地 区公民館）として整備 ・屋内運動場入口の改修（バリアフリー化） ・グラウンドの整備 ・駐車場の整備 等

7 成果品

- (1) 業務報告書 1部
- (2) 跡地活用計画案 1部
- (3) 上記(1)(2)に関する電子データ 一式